

第 8 7 号議案

公益的法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正
する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 9 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

公益的法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正
する条例

公益的法人等への足立区職員の派遣等に関する条例（平成 1 4 年足立
区条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中第 2 号を削り、第 3 号を第 2 号とし、第 4 号を第 3 号
とし、同項第 5 号中「財団法人」を「一般財団法人」に改め、同号を同
項第 4 号とし、同項中第 6 号を第 5 号とする。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

財団法人足立区まちづくり公社に職員を派遣する必要がなくなったこ
と、及び財団法人道路管理センターの名称変更に伴い、規定を整備する
必要があるため、この条例案を提出いたします。